

香美町水道指定給水装置工事事業者の各種手続きについて

次の1から5までの手続きについて、提出書類をご確認ください。なお、提出期間のあるものについては、その期間を過ぎる場合、併せて遅延理由書(任意様式)のご提出もお願いします。

各様式の記入にあたっては、別紙「記入上の留意点及び記入例」をご確認ください。

【お問い合わせ先】 香美町上下水道課 管理係 TEL:0796-36-0420
E-mail:jyougesuidou@town.mikata-kami.lg.jp

1 更新申請

更新申請の時期が近づいた事業者の方には、郵送にて個別に案内をします。(令和元年10月1日の水道法一部改正により更新制が導入されました。指定の有効期間は5年間です。)住所変更などの届出をされていない場合、郵便物が届かない可能性があります、再通知はいたしかねます。

No.	提出書類等	個人	法人	備考
①	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	○	○	両面印刷
②	機械器具調書(様式第1別表)	○	○	写真の添付は不要
③	誓約書(様式第2)	○	○	
④	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書	○	○	
⑤	住民票の写し	○		発行日から3か月以内(本籍・続柄不要)
	登記事項証明書 原本証明した「定款」の写し		○	発行日から3か月以内 「6 原本証明の記載例」参照
⑥	「主任技術者免状」又は「技術者証」の写し	○	○	
⑦	手数料(10,000円)	○	○	申請時にお支払いをお願いします
⑧	講習会の終了証、研修受講証、資格証等の写し	△	△	講習会・研修などの受講実績、保有資格などがある場合
⑨	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)	△	△	指定事項に変更がある場合 添付書類は「3 指定事項の変更」参照

2 新規申請

有効期間は指定の日から5年間です。

No.	提出書類等	個人	法人	備考
①	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	○	○	
②	機械器具調書(様式第1別表)	○	○	機械器具の写真を添付
③	誓約書(様式第2)	○	○	
④	住民票の写し	○		「1 更新申請」⑤に同じ
	登記事項証明書 原本証明した「定款」の写し		○	「1 更新申請」⑤に同じ 「6 原本証明の記載例」参照
⑤	手数料(10,000円)	○	○	申請時にお支払いをお願いします
⑥	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)	○	○	指定の日から14日以内に主任技術者を選任し、提出
⑦	「主任技術者免状」又は「技術者証」の写し	○	○	

3 指定事項の変更

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)を、変更があった日から30日以内にご提出ください。

No.	変更事項	個人	法人	添付書類等
①	【個人】氏名 【法人】法人名称	○	○	共通…交付している指定証 個人…住民票の写し(「1」⑤に同じ) 法人…登記事項証明書(「1」⑤に同じ)
②	【個人】住所 【法人】本店所在地	○	○	原本証明した「定款」の写し(「6」参照)
③	【法人】代表者		○	・交付している指定証 ・登記事項証明書(「1」⑤に同じ) ・原本証明した「定款」の写し(「6」参照) ・誓約書(様式第2)
④	【法人】役員		○	・登記事項証明書(「1」⑤に同じ) ・誓約書(様式第2)※新役員就任の場合のみ
⑤	事業所の名称、所在地	○	○	
⑥	電話番号、FAX 番号	○	○	
⑦	主任技術者の氏名、主任技術者が 交付を受けた免状の交付番号	○	○	変更後の「主任技術者免状」又は「技術者証」の 写し

※個人から法人、又は法人から個人への変更、個人の代表者の変更(親から子など)の場合は、廃止届を提出した後に新規申請を行ってください。

4 事業の廃止・休止・再開

指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第11)を、次の期間内にご提出ください。

【廃止・休止】…廃止・休止した日から30日以内 (交付している指定証を添付)

【再開】…再開した日から10日以内

5 主任技術者の選任又は解任

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)を、次のとおりご提出ください。

【選任】…届出書に「主任技術者免状」又は「技術者証」の写しを添付

【解任】…届出書のみ ※主任技術者が不在となった場合は、不在となった日から14日以内に新たに主任技術者を選任し、届出してください。

6 原本証明の記入例

右の例を参考にしてください。

(例)本書は原本と相違ないことを証明いたします。
令和〇〇年〇〇月〇〇日
兵庫県美方郡香美町〇〇区〇〇XX-X
株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

7 申請書類の提出先

【香美町上下水道課】〒669-6545 香美町香住区森463-1 FAX:0796-36-0297

※更新申請の場合のみ、【村岡地域局内上下水道課】でも提出できます。

〒667-1392 香美町村岡区村岡390-1 TEL:0796-94-0321 FAX:0796-98-1532